



# ものづくり広報

## 令和8年度 ベーシック研修を開催しました

ベーシック研修は、新規採用従業員および入社後間もない従業員の方を対象に、「現場で役立つものづくりの心得」と「ものづくりの基礎知識」について、講義とグループ活動を通じて習得する研修です。

今年度も多くの申し込みをいただき、前期後期合わせて、計11社27人にご参加いただきました。



### 受講者の声

- ・話を聞いて知っていたことや知らなかったこと、記憶になかった内容がありましたが、これから社会人に成長していくうえで大切なことをしっかりと学びました。
- ・基本的なことから少し踏み込んだことまで、これから会社でも使っていけるようなことをしっかりと学ぶことができた。他社の人とも交流を深められたり協力すること、その意識を学ぶことができ、とても身になったと感じています。
- ・たくさんグループワークがあったので、仲が深まって楽しかったです。
- ・3日間グループ研修や講習を受けて、これからの仕事や人生に生かせるような言葉を沢山教えてもらい、これからは生かそうと思う。
- ・自分はまだまだあまり社会人になったという実感はあまりなく、今後社会人としてやっていけるのか少し不安でした。ですが、この研修を受けて、なんとかできそうと自信が持てました。この3日間で学んだことを生かして仕事を頑張ります。
- ・ものづくりに携わる中で、鈴鹿を中心に働く方々と交流を深めることができて良かった。また、経験豊富な講師陣の方々に、働くうえでの心構えを学ぶことができて良かった。座学的な内容から実体験から得た教訓まで、幅広く教えていただいたので、とても参考になった。

## 令和7年度 合同企業説明会 in すずかを開催しました

求職者に地元の魅力ある企業を紹介し、就職へとつなぐ場として、令和8年3月20日に「令和7年度合同企業説明会 in すずか」を開催しました。

86人の求職者に参加いただき、参加企業（44社）とマッチングすることができました。

【問い合わせ先】鈴鹿市産業振興部産業政策課雇用経済政策グループ TEL：059-382-8698 FAX：059-382-0304

# 令和8年度 「選択講座研修」を開催します

「選択講座研修」開催にあたり、各講座の受講者を下記のとおり募集します。

**対象** 現場のリーダークラスを対象にした研修です。

**特徴** 抱えている悩みや問題、困り事から脱出する知恵を学べます。

仲間と上手く仕事をする技を学べます。

少人数で講師とフェイス・ツー・フェイスで座学と演習から学べます。



## とき

※同内容で後期の日程でも実施予定です

講座	前期	申込締切日（前期）
安全	7月7日、14日	6月19日 <small>（募集受付終了しました）</small>
品質	7月21日、28日、8月4日、18日	7月3日
生産&製造	8月25日、9月1日、8日、15日	8月7日

後期	申込締切日（後期）
11月10日、17日	10月23日
11月24日、12月1日、8日、15日	11月6日
12月22日、1月12日、19日、26日	12月4日

原則火曜日に実施、各日2時間の講座です。時間：9時30分～11時30分

**ところ** ものづくり産業支援センター会議室（市役所別館第3 2階）

※お車でお越しの際は、市役所の立体駐車場をご利用ください。

**定員** 各講座5人程度まで（先着順）

**内容** 安全：「安全は全てに優先する」、「職場の不安全個所と不安全作業を無くそう」

品質：「品質管理の必要性と方法」、「役に立つ知識」、「改善の取組み」、「再発させない仕掛け」

生産&製造：「生産管理とは」、「自社生産管理を改善する製造管理とは」、「自社の製造管理を振り返る」、「自社の改善点を考える」

**費用** 無料

**申込み** 市ウェブサイト内「選択講座」ページの申込み方法をご覧ください。



▲市ウェブサイト「選択講座」掲載ページ

## 企業のボランティア清掃活動を支援します

市では、地域の市道を主とした市管理地を清掃していただくボランティア活動を対象に、ごみ袋の配布と清掃後のごみの回収を支援しています。企業の皆様がCSRの一環として実施される場合も対象で、企業の皆様への支援件数も、次のとおりございます。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援件数	45件	46件	46件



既にボランティア活動を行っていただいている場合や、この支援を活用して新たにボランティア清掃活動を始めたい企業の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

【依頼方法】回収希望日の1週間前までに「回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課又は地区市民センターに提出してください。また、依頼書1枚の提出で年度間を通じた複数の依頼も可能です。

※依頼書は、廃棄物対策課又は地区市民センターで入手できます。メールで送付をご希望の方は、廃棄物対策課までメールで御連絡ください。

### 【注意事項】

- ・事業活動に伴う産業廃棄物は、事業者の責任で処理をお願いします。
- ・ごみの回収は原則月曜日に行います。回収依頼が多数の場合は、回収日が火曜日以降になる場合があります。

【問い合わせ】鈴鹿市環境部廃棄物対策課 廃棄物対策グループ

TEL：059-382-7609 FAX：059-382-2214 Eメール：haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

【発行・問合せ】鈴鹿市 産業振興部 産業政策課 ものづくり産業支援センター TEL：059-382-7011 FAX：059-384-0868

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号（別館第三）

E-mail：sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp